

平成22年 5月17日

各 位

会 社 名 大 建 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 澤 木 良 次
(コード番号 7905 東証一部・大証一部)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 金 坂 和 正
電 話 番 号 0 6 - 6 4 5 2 - 6 3 4 4

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年5月17日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成22年6月29日開催予定の第94回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 現行定款第18条に定める取締役の員数について、取締役会におけるさらなる意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るため、取締役の員数を11名以内から9名以内に変更するものがあります。
- (2) 社外監査役として広く有能な人材の確保と、その期待される役割を十分発揮できるようにするため、社外監査役との責任限定契約に関する規定を新設(変更案第28条)するとともに、現行定款第28条以下の条数を繰り下げるものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第18条 当会社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。	(員数) 第18条 当会社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。
(新設)	(社外監査役の責任限定) <u>第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項に定める監査役の責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u>
第28条～第31条 (条文省略)	第29条～第32条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成22年6月29日(火曜日)

定款変更の効力発生日

平成22年6月29日(火曜日)

以 上